2　競争参加資格

⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における資格の種類「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同資格を有する者とみなす。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することができる者であること。

⑺　研究費の不正使用等防止に係る誓約書（以下「誓約書」という。）を提出できる者であること。

⑻　納入候補となる機器については応札仕様書等に記載し、農研機構がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、農研機構と密接に連携して見直しを図り、期限内に承認を得ることができる者であること。ただし、この納入候補となる機器の見直しは１度限りとし、再度農研機構が当該リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合は、本競争入札に参加することができない。

3　入札手続等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305―8518 茨城県つくば市観音台２―１―２　農研機構本部管理本部　観音台第２管理部会計課会計チーム　電話029―838―6893　ファクシミリ029―838―7408　メールアドレスkeiyaku-order@naro.affrc.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　本公告の日から令和７年10月９日（木）まで上記３⑴の場所にて交付又は電子メールによる送付を行う。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、応札仕様書等（以下「資料」という。）及び誓約書の提出期限、場所及び方法　令和７年10月15日（水）午後４時00分　上記３⑴に持参、郵送（書留又は簡易書留に限る。）又は伝送等により提出すること。

⑷　入札説明会の日時及び場所　本件についての入札説明会は開催しないが、入札説明書の交付時に必要に応じ説明を行う。

⑸　郵送による場合の入札書の受領期限、提出場所及び方法　令和７年10月30日（木）午後４時00分必着　上記３⑴に郵送（書留又は簡易書留）で提出すること。

⑹　入札（開札）の日時及び場所　令和７年10月31日（金）午前10時00分　農研機構　作物研究部門　ゲノム情報センター（ＧＩＣ）２階　会議室（茨城県つくば市観音台２―１―２　研究本館隣）に持参すること。

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、上記３⑶に示す提出期限までに申請書及び資料を提出し、経理責任者から競争参加資格の確認を受けなければならない。また、郵送による入札にあたっては、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から申請書等及び入札書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料又は誓約書に虚偽の記載を行った者のした入札、求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　経理責任者より本件にかかる競争参加資格の確認を受けて入札書を提出した入札者であって、実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書、資料及び誓約書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　入札制限対象企業の参加　入札制限対象企業の指定を受けた者も上記３⑶により申請書等を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札日の前日までに特定調達契約の入札制限等に関する規則第８条に基づく入札制限適用除外申請書を提出し、経理責任者の承認を受けていなければならない。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsumi Sakamoto, Director General of the Kannondai 2 Management Department, Headquarters of National Agriculture and Food Research Organization (NARO)

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature of the products to be purchased : Inductively coupled plasma mass spectrometer

⑷　Delivery period : March 31, 2026

⑸　Delivery place and quantity : described in the specification

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO

②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO

③　have grade A, B, C or D “sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract

⑺　Time limit for Application for confirmation of qualification for participating in tender and Proposal : 4 : 00 PM October 15, 2025

⑻　Time limit for tender (Mailing) : 4 : 00 PM October 30, 2025

⑼　Time limit for tender (Bringing) : 10 : 00 AM October 31, 2025

⑽　Contact point for the notice : Accounting Team, Kannondai 2 Management Department Accounting Section, Headquarters, NARO. 2―1―2 Kannondai, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken 305―8518, Japan. TEL 029―838―6893 (Only available in Japanese)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年８月20日

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構

本部管理本部

観音台第３管理部長　藤原　　修